

平成29年2月22日 開会

平成29年2月22日 閉会

(定例第1回)

玄界環境組合議会会議録

玄界環境組合

目 次

第1号（2月22日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
事務局出席職員職氏名	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	3
議席の指定	3
会期の決定	4
会議録署名議員の指名	4
諸報告	4
議案第1号 玄界環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 の制定について	5
議案第2号 平成28年度玄界環境組合会計補正予算（第2号）について	6
議案第3号 平成29年度玄界環境組合会計予算について	9
一般質問	21
閉 会	28
署 名	29

玄界環境組合告示第1号

平成29年玄界環境組合議会第1回定例会を次のとおり招集する。

平成29年2月15日

玄界環境組合

組合長 中村 隆象

1 期 日 平成29年2月22日（水曜日）午前9時30分

2 場 所 古賀市役所4階第1委員会室

○開会日に応招した議員

花田 鷹人君

北崎 和博君

椛村 公彦君

高原 伸二君

石松 和敏君

高木 義輔君

蒲生 守君

結城 弘明君

○応招しなかった議員

なし

平成29年 玄 界 環 境 組 合 議 会 第 1 回 定 例 会 会 議 録

平成29年2月22日（水曜日）

議事日程（第1号）

平成29年2月22日 午前9時30分開会

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 諸報告
- 日程第5 議案第1号 玄界環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第2号 平成28年度玄界環境組合会計補正予算（第2号）について
- 日程第7 議案第3号 平成29年度玄界環境組合会計予算について
- 日程第8 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 諸報告
- 日程第5 議案第1号 玄界環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第2号 平成28年度玄界環境組合会計補正予算（第2号）について
- 日程第7 議案第3号 平成29年度玄界環境組合会計予算について
- 日程第8 一般質問

出席議員（8名）

花田 鷹人君	石松 和敏君
北崎 和博君	高木 義輔君
椛村 公彦君	蒲生 守君
高原 伸二君	結城 弘明君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名
議会事務局長 藤井 巧一君

説明のため出席した者の職氏名

組合長	中村 隆象君	副組合長	谷井 博美君
副組合長	小山 達生君	副組合長	長崎 武利君
事務局長	河北 吉昭君	総務課長	藤井 巧一君
総務課長補佐	常岡 仁志君	代表監査委員	熊野 君男君
古賀清掃工場場長			吉永 誠君
宗像清掃工場場長			中野 晴海君
古賀清掃工場場長補佐			管 英雄君
宗像清掃工場場長補佐			北崎 光雄君

午前9時30分開会

〔出席議員8名〕

○議長（結城 弘明君） それでは、皆さんおはようございます。時間となりましたので、第1回定例会を開会いたします。

ただいまから平成29年玄界環境組合議会第1回定例会を開会いたします。

議員定数8名中、ただいまの出席議員は8名であり、定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 議席の指定

○議長（結城 弘明君） まず、日程第1、議席の指定を行います。

会議規則第3条第2項の規定により、福津市の蒲生守議員を6番に指定いたします。

ここで、福津市議会建設環境委員長に就任され、新しく本組合議会の議員になられました蒲生議員よりご挨拶をいただきたいと思ひます。

蒲生議員、よろしくお祈ひします。

○議員（6番 蒲生 守君） 本当に本日はこのような議会に参加をさせていただきまして、私としては初めての議会でございますので、皆様のお顔を見ながら、しっかりと今後福津市、宗像市、新宮町、古賀市の皆様とともに、この環境組合の中で2年間しっかりと議論をさせていただきたいというふうに思っております。今後ともどうぞよろしくお祈ひいたします。

○議長（結城 弘明君） ありがとうございます。

ここで、前回定例会を欠席されておりました石松議員より、ご挨拶を願ひたいと思ひます。どうぞ。

○議員（2番 石松 和敏君） 改めましておはようございます。宗像市議会の社会常任委員会委員長を務めております石松和敏でございます。

昨年の11月の14日にありました第2回の定例会、当日ここに私は来ておったんですけども、朝、残念ながらうちのおふくろが当日亡くなったということで、門司の妹から電話がありまして、結城議長にその旨をお伝えして欠席をさせていただきました。本当に当日、また以降いろいろとお世話かけたり、またお世話になったりしました。

また、今回私も社会常任委員会委員長初めてでございますけれども、今の蒲生議員ともども私も一生懸命皆さんのためになるような議会の一員として臨んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（結城 弘明君） ありがとうございます。

日程第2. 会期の決定

○議長（結城 弘明君） それでは、次、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3. 会議録署名議員の指名

○議長（結城 弘明君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定によって、5番、梶村公彦議員、6番、蒲生守議員、以上2名を指名いたします。

日程第4. 諸報告

○議長（結城 弘明君） 日程第4、諸報告をいたします。

本日は、地方自治法第121条の規定により、議案等の説明のため出席を求めていますのは、組合長、副組合長、監査委員、その他関係担当職員でございます。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成28年度6月分から9月分までの出納検査の結果報告書を受理いたしましたので送付いたしております。

次に、組合長から第1回定例会招集に当たって、挨拶並びに報告事項があればお願いいたします。

組合長。

○組合長（中村 隆象君） 本日は、平成29年玄界環境組合議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中、ご参集いただきましてまことにありがとうございます。

まず、報告事項として、古賀清掃工場の施設利用期限延長を平成27年10月7日に筵内区へ協定書更新依頼を行っておりましたが、このたび区役員の了承を得ており、3月の区民総会で正式に決定されるものと考えております。

さて、このたびの第1回定例会に提案いたしております議案は、職員の給与に関する条例の

一部改正、平成28年度会計補正予算及び平成29年度当初予算の3議案であります。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げまして、議会招集のご挨拶とさせていただきます。

次に、本日提案いたしております議案の説明を申し上げます。

議案第1号は、玄界環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。新たに5級の職に参事補佐を設けるものでございます。

議案第2号は、平成28年度玄界環境組合会計補正予算(第2号)であります。歳入歳出をそれぞれ8,425万9,000円減額し、総額46億7,417万円とするものです。

議案第3号は、平成29年度玄界環境組合会計当初予算であります。歳入歳出はそれぞれ総額42億5,813万1,000円とし、平成28年度当初予算と比べると、4億8,293万9,000円の減額となっております。

以上が上程する議案の概要であります。議員の皆様におかれましては、よろしくご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(結城 弘明君) 以上で、組合長の挨拶並びに報告事項を終わります。

日程第5. 議案第1号 玄界環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(結城 弘明君) 日程第5、議案第1号玄界環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

事務局長に提案理由と内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長(河北 吉昭君) それでは、議案第1号、玄界環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を説明いたします。

当組合の給与条例は、3条と別表で構成されております。

まず、第1条で古賀市職員の例によると定められております。あわせて等級別基準職務表を別表で定めております。

次に、第2条で級別定数を規則で定めるようにしております。今回の改正は、議案書の提案理由にありますように、両工場の場合長補佐に対応する職が組合事務局本部にございませんので、その職を古賀市の例に倣い、参事補佐を5級に加えるものです。

3ページの新旧対照表をごらんください。

右側が現行の条例で、左側が改正案となっております。5級の職に参事補佐を加えております。

なお、課長補佐の職につきましては、管理職手当の支給対象者となりますので、両工場の場合長補佐とは異なる職となります。

なお、参考として、古賀市職員の職の設置等に関する規則の抜粋を4ページに添付しておりますのでご参照をお願いいたします。

○議長(結城 弘明君) これより質疑に入ります。質疑のある方。何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立7／7名〕

○議長（結城 弘明君） ありがとうございます。起立全員、全員賛成であります。よって、日程第5、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第2号 平成28年度玄界環境組合会計補正予算（第2号）について

○議長（結城 弘明君） 次に、日程第6、議案第2号平成28年度玄界環境組合会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

事務局長に提案の理由と内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（河北 吉昭君） 議案第2号、平成28年度玄界環境組合会計補正予算（第2号）について説明いたします。

今回の補正は、基本的に予算の整理補正となっております。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,425万9,000円を減額し、歳入歳出予算総額を46億7,417万円とするものです。

歳出のほうから主なものの説明をいたします。

12ページ、13ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費、補正前の額に5,070万5,000円増額し、1億2,211万4,000円とするものでございます。4節共済費において減額し、19節負担金補助及び交付金と25節積立金で増額するものでございます。積立金につきましては、3款2項古賀清掃工場じん芥処理費の不用額5,085万5,000円を積み立てるものでございます。

3款2項古賀清掃工場じん芥処理費1目じん芥処理総務費、補正前の額から2,500万9,000円減額し、1億9,929万9,000円とするものでございます。減額の主なものは、4節共済費190万円、11節需用費の電気料において電力自由化により新電力を入札で導入した結果1,973万6,000円、13節委託料における入札執行残250万円の減額でございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

2目可燃物処理費、補正前の額から3,734万2,000円減額し、9億4,792万7,000円とするものでございます。これは11節需用費の燃料費において1キロリットル当たり税抜き6万円で予算措置をしておりましたが、入札価格が低下いたしましたので2,986万

5,000円を減額するものでございます。また、13節委託料の飛灰等処理委託において、予定より飛灰が発生しなかったため747万7,000円を減額するものでございます。

3目不燃物処理費、補正前の額から194万円減額し、9,973万5,000円とするものでございます。13節委託料の不燃物・処理困難物等処理委託において、処理方法の見直しを行ったことによるものでございます。

3項宗像清掃工場じん芥処理費1目じん芥処理総務費、補正前の額から1,958万3,000円減額し、1億7,520万円とするものでございます。減額の主なものは、4節共済費120万円、11節需用費の電気料において古賀清掃工場同様の理由で1,210万円、13節委託料の環境調査等委託の入札執行残362万円、施設・設備管理等委託の入札執行残190万円でございます。

2目可燃物処理費、補正前の額に5,050万円減額し、10億5,066万3,000円とするものでございます。これは、11節需用費の消耗品費700万円の増、予備部品補充によるものでございます。

16ページ、17ページをお願いいたします。

燃料費3,200万円の減は、コークスの購入契約の単価減に伴う執行残によるもの及び医薬材料費1,400万円の減は、新たに資源化の契約ができたため、飛灰の中に含まれる重金属類の溶出防止薬剤キレート剤の購入費用が不要となったためでございます。

13節委託料におきましても、年度途中で新たに資源化の契約ができたことにより、1,150万円の減額となっております。

3目不燃物処理費、補正前の額から59万円減額し、1億2,322万4,000円とするものでございます。13節委託料の不燃物処理困難物等処理委託において、処理単価が減となったことによるものでございます。

続きまして、歳入の説明をいたします。

10ページ、11ページをお願いいたします。

2款1項1目ごみ処理場使用料、補正前の額から590万円減額し、1億9,733万8,000円とするものでございます。これは、宗像清掃工場の個人搬入を110万円増額し、汚泥搬入を700万円減額するものでございます。

4款1項1目財政調整基金繰入金、補正前の額から8,241万6,000円減額し、1億3,775万5,000円とするものでございます。これは本部15万円、古賀清掃工場1,939万3,000円及び宗像清掃工場6,287万3,000円を今回の補正予算の調整として繰り入れを減額するものでございます。

6款1項1目雑入、補正前の額に405万7,000円増額し、1億1,878万3,000円とするものでございます。2節古賀清掃工場雑入は595万7,000円の増。これは有価物売却で、単価上昇により700万円の増、電力売却益で104万3,000円の減となったことによるものでございます。3節宗像清掃工場雑入は190万円の減、有価物売却益で単価上昇により390万円の増、電力売却益で580万円の減によるものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（結城 弘明君） これより質疑に入ります。質疑のある方。何かございませんか。
高木議員。

○議員（4番 高木 義輔君） 15ページの燃料費のところが入札の減だとか、飛灰発生が減のためにマイナスということでもございましたけれども、次のページの燃料費のところでは3,200万円というのは、それについてもう一度ちょっと詳しくというか、同じようなものなのかどうかということと、ちょっと説明が違っていたような気がいたします。

それと、飛灰処理委託の1,150万円というところ、これをもう一度説明を、入札減で、前のページでは飛灰の発生が減少したためにというようなことでもございましたので、その辺を含めてお願いいたします。

○議長（結城 弘明君） 質問内容わかりますか。
中野宗像清掃工場場長。

○宗像清掃工場場長（中野 晴海君） ご質問の燃料費、これはコークスの件だと思うのですが、コークスにつきましては、平成21年度から入札を行っております。そのコークス、全量輸入品でございますため、単価は国際相場に大きく左右されております。平成22年、23年にはトン当たり4万円から5万円で落札しておりました。また、一時期10万円ほど高騰した時期もございます。

そのようなことから、どのような状況になってもほぼ入札に対応できるよう、例年トン4万円で予算を編成させていただいております。それが近年、若干ばらつきがありますものの若干安価で契約できております。参考にですが、本年度平成28年度は2回入札しておりますが、1回目がトンの2万1,800円、2回目がトンの3万1,000円という安価でもございましたので、その差額を減額するものでございます。

それと、飛灰でございますが、ちょっと古賀工場が飛灰の発生量が少なかったと。宗像工場はちょっと事情が違いまして、飛灰、平成28年度に予算を組みます際に、宗像工場は前回の議会でも説明しましたとおり、うちの最終処分場が満杯になっており、延命化を図るために、一部秋田の最終処分場に持ち出すということでも説明しておりましたが、平成28年度は27年度分の飛灰を持ち出しておりませんので、これを秋田の最終処分場に持ち出すための費用、それと平成28年度は、古賀工場が持って行っております大牟田にあります民間の業者でいわゆる資源化を行うための2段階で予算を編成させていただきました。そして、実際にはその平成28年度から、当初から資源化できるかなと思っていたんですが、相手方の都合によりまして資源化が4か月ほど遅れております。資源化の単価と最終処分場に持ち込む単価、最終処分場に持ち込む単価のほうが安うございます。そして、8月以降その資源化を行うようにしておりますが、これは当初見込みより契約が安価でできております。実際最終処分場に持ち込むのが単価的には1万円増える。そして資源化の当初見込みと契約の単価が約5,600円、トン当たりですね、ほど安価になっておりますので、その差額を減額させていただいております。

○議長（結城 弘明君） 質問者、よろしいですか。

○議員（4番 高木 義輔君） はい。

○議長（結城 弘明君） 質問の際には、ページ数、それから款項目節をできるだけ詳細に報告していただいて質問をお願いいたします。

それでは、ほかに質問のある方。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立7／7名〕

○議長（結城 弘明君） ありがとうございます。起立全員であります。賛成全員であります。

よって、日程第6、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第3号 平成29年度玄界環境組合会計予算について

○議長（結城 弘明君） 次に、日程第7、議案第3号平成29年度玄界環境組合会計予算についてを議題といたします。

事務局長に提案の理由と内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（河北 吉昭君） 第3号議案、平成29年度玄界環境組合会計予算について、説明いたします。

少し長くなりますので、座って説明いたします。

別冊の平成29年度玄界環境組合会計予算書をお願いいたします。

予算書表紙の次のページ、条文ですが、第1条で歳入歳出予算の総額を42億5,813万1,000円と定めております。

第2条で新たな債務負担行為を設け、その内容は「第2表 債務負担行為」で定めております。

第3条で地方債の規定を設け、その内容は「第3表 地方債」で定めております。

第4条で人件費の流用ができる事項を定めております。

まず、第2条による第2表を説明いたします。

2ページをお願いいたします。

西部清掃工場設置に関する協定書第2条の古賀清掃工場の設置期限を平成44年度までの延長につきまして、3月の筈内区区民総会の了承をもって可能となります。そのため、操業開始時と同様に債務負担行為を設定いたします。今回は特別区費10年分2,000万円と公民館類似施設建設交付金1億円の債務負担を定めております。

次に、第3条による第3表を説明します。

宗像清掃工場の基幹的改修を平成28年度から平成30年度までの3年間で実施するよう計画いたしております。その財源については、宗像市と協議の結果、起債を充当するようしております。今年度につきましては、借入限度額を5億520万円としております。

続きまして、事項別明細の歳出を先に説明いたします。

9ページ、10ページをお願いいたします。

説明については、目ごとの予算額を申し上げました後に、事業区分別の説明欄の主な内容について説明いたします。

なお、少額のもの及び経常的なものは割愛させていただきます。

1款1項1目議会費、前年度と同額の89万7,000円を計上いたしております。

2款総務費1項1目一般管理費、前年度より257万8,000円減の6,883万1,000円を計上いたしております。減額の主なものは電算システム委託料で、マイナンバー制度導入に伴う変更業務が完了したことによるものでございます。職員人件費（本部）3,581万2,000円、組合職員4名分でございます。一般管理事務費（本部）3,301万9,000円。

11ページ、12ページをお願いいたします。

主なものは、11節需用費207万4,000円、主に本部事務所電気料141万6,000円でございます。13節委託料269万3,000円、主に各電算システム保守等委託187万7,000円でございます。14節使用料及び賃借料306万8,000円、主に電算システム使用料259万3,000円、財務会計、人事給与、文書管理、例規の各種電算システムの使用料でございます。19節負担金、補助及び交付金1,998万円、主に本部派遣職員2.3名分の給与負担金として1,981万円でございます。25節積立金349万9,000円は、財政調整基金及び閉鎖基金の定期預金運用を行い、その利子収入を基金に積み立てるものでございます。

13ページ、14ページをお願いいたします。

2目閉鎖・再処分事業費、前年度より4,000円減の202万円を計上いたしております。

13節委託料は、旧福岡清掃工場周辺の水質調査の委託料でございます。

2項1目監査委員費、前年度と同額の12万7,000円を計上いたしております。

3款衛生費1項1目処分場管理費、前年度より13万円減で1,194万円を計上いたしております。主なものは、13節委託料1,111万円については、処分場周辺環境調査委託659万5,000円、手光最終処分場等の地下水浸出水等に関する周辺環境の調査業務でございます。施設・設備管理等委託324万円は、旧福岡工場周辺及び手光最終処分場の樹木剪定、草刈り等の植栽管理委託でございます。施設・設備保守・整備等委託127万5,000円、手光最終処分場の水処理設備の保守点検委託でございます。

続きまして、2項古賀清掃工場じん芥処理費でございます。

15ページ、16ページをお願いいたします。

2項1目じん芥処理総務費、前年度より1,031万7,000円減で2億1,399万1,000円を計上いたしております。減額の主な理由は、買電の入札によるものでございます。

職員人件費（古賀清掃工場）7,476万1,000円、組合職員8名分でございます。

清掃工場管理運営費（古賀清掃工場）1億3,923万円。主なものは、2節給料、3節職員手当等、4節共済費については、ボイラー・タービン主任技術者と電気主任技術者の常勤嘱託職員2名分に対するものでございます。

11節需用費3,473万2,000円。主なものは、工場内の蛍光灯、事務用品等の消耗品費139万円、広報紙の発行、各種伝票等に要する印刷製本費95万円、電気料2,129万8,000円、水道料919万8,000円でございます。

12節役務費341万9,000円は、電話料、郵便料、各種保険料でございます。

17ページ、18ページをお願いいたします。

13節委託料6,929万5,000円で、主なものは啓発・再生事業等委託1,097万1,000円、自転車、家具等の再生、再生展示棟の運営や各種環境教室の開催等にかかる費用でございます。

環境調査等委託3,801万6,000円、工場周辺の大気質、水質、土壌等の環境調査及び工場にかかるごみ質、排ガス、作業環境や機能検査等と環境委員会審議資料の作成、取りまとめ等にかかる環境委員会支援委託でございます。

施設・設備管理等委託1,043万5,000円、工場敷地内の植栽管理委託、施設清掃委託、施設警備委託でございます。施設・設備保守・整備等委託891万6,000円、エレベーター、自動ドア、空調設備、消防設備、浄化槽、受変電設備等の保守整備にかかる費用でございます。

18節備品購入費268万1,000円、主なものは啓発用印刷費の購入費でございます。

19節負担金、補助及び交付金1,293万3,000円、主なものは派遣職員負担金1,020万8,000円。構成市町からの派遣職員1名分でございます。その他負担金250万円、地元筵内区に対する特別区費でございます。

22節補償、補填及び賠償金700万円。地元筵内区に対する協力費でございます。

2目可燃物処理費、前年度より2億6,513万7,000円増で12億5,040万6,000円を計上いたしております。増額の理由は、施設の10年延長に対応するための整備費でございます。

焼却場管理運営費（古賀清掃工場）。主なものは11節需用費1億7,204万5,000円。消耗品費2,693万2,000円は、ごみ焼却に伴う各設備のグリース、潤滑油等油脂類、液体酸素、フレコンバック、運転にかかる電気計装等機器部品、航空障害灯にかかる費用でございます。燃料費9,638万9,000円、灯油1,780キロリットルと洗車棟灯油、LPGにかかる費用でございます。修繕料70万円、建物、車両の修理にかかる費用でございます。医薬材料費4,802万4,000円、ダイオキシン類除去剤、ボイラー用薬剤、排水処理薬剤等にかかる費用でございます。

19ページ、20ページをお願いいたします。

13節委託料10億7,769万6,000円。施設・設備運転等委託2億487万9,000円は、焼却施設にかかる運転管理委託でございます。

施設・設備保守・整備等委託8億243万3,000円は焼却施設を休止して行う施設定期整備等委託の7億4,562万5,000円、施設法定整備等委託5,680万8,000円はごみクレーンの法定整備、ボイラー・タービンの法定整備にかかる費用でございます。

灰処理等委託7,038万4,000円は焼却施設から発生する脱塩残渣及び溶融飛灰の処分にかかる費用でございます。

3目不燃物処理費、前年度より351万6,000円増で1億519万1,000円を計上いたしております。

リサイクルプラザ管理運営費（古賀清掃工場）。主なものは11節需用費354万円、各設備の潤滑油等の油脂類、包装用袋等の梱包類、分別回収用エコバッグ等の分別用品類等の購入にかかる消耗品費146万4,000円、燃料費118万8,000円、修繕料88万8,000円は施設作業用重機及び車両にかかる費用でございます。

12節役務費178万3,000円。作業用重機、車両の点検手数料、賠償責任及び損害共済保険料にかかる費用でございます。

13節委託料9,983万5,000円。施設・設備運転等委託5,832万円はリサイクルプラザの運転管理業務にかかる費用でございます。施設・設備保守・整備等委託3,693万7,000円は主に破碎機やコンベヤーの設備補修の費用でございます。不燃物等処理委託457万8,000円は廃蛍光管、廃乾電池等の処理委託にかかる費用でございます。

4目処分場管理費、前年度より5万円減の15万3,000円を計上いたしております。

続きまして、3項宗像清掃工場じん芥処理費でございます。

3項1目じん芥処理総務費、前年度より1,000万7,000円減で1億8,283万5,000円を計上いたしております。減額の主な理由は、古賀工場同様に買電の入札によるものでございます。

職員人件費6,767万9,000円、組合職員7名と再任用職員1名でございます。

21ページ、22ページをお願いいたします。

清掃工場管理運営費（宗像清掃工場）1億1,515万6,000円。主なものは2節給料、3節職員手当等、4節共済費については、ボイラー・タービンの主任技術者と電気主任技術者の常勤嘱託職員2名分に対するものでございます。

11節需用費2,857万8,000円。主なものは工場内の蛍光灯、事務用品等の消耗品費138万円、電気料1,851万円、水道料572万1,000円、修繕料271万7,000円でございます。

12節役務費273万6,000円は、電話料、郵便料、各種保険料でございます。

13節委託料6,252万7,000円。

23ページ、24ページをお願いいたします。

主なものは、啓発・再生事業等委託187万8,000円。自転車、家具等の再生、ごみリサイクル啓発にかかる費用でございます。環境調査等委託3,354万7,000円、工場周辺の大気質、水質、土壌等の環境調査及び工場にかかるごみ質、排ガス、作業環境や機能検査等と環境委員会審議資料の作成、取りまとめにかかる環境委員会支援委託でございます。施設・

設備管理等委託2,224万6,000円、工場敷地内の植栽管理委託、施設清掃委託、警備委託でございます。施設・設備保守・整備等委託390万1,000円、エレベーター、自動ドア、重量シャッターや空調設備にかかる費用でございます。

19節負担金、補助及び交付金1,079万3,000円。主なものは派遣職員負担金1,040万4,000円、構成市町からの派遣職員1名分でございます。

2目可燃物処理費、前年度より1億4,148万5,000円増で12億2,809万円を計上いたしております。増額の主な理由は基幹的改修に伴う整備費でございます。

焼却場管理運営費（宗像清掃工場）。主なものは11節需用費1億8,703万4,000円。消耗品費5,998万1,000円は主に溶融炉の出湯に伴うロッドビット、酸素パイプや油脂類、フレコンバッグ、運転にかかる資材、電気計装等機器部品です。燃料費1億390万6,000円、主にはコークス約2,070トン、石灰石約820トンにかかる費用でございます。修繕料155万4,000円、汚水ポンプ、照明器具、高圧洗浄機などの修理にかかる費用でございます。医薬材料費2,159万3,000円、排ガス処理薬剤、ボイラー用薬剤、機器冷却水処理薬剤等にかかる費用でございます。

13節委託料10億4,060万2,000円、施設・設備運転等委託2億1,276万円はガス化溶融施設にかかる運転管理委託でございます。施設・設備保守・整備等委託7億7,133万1,000円は溶融施設を休止して行う施設定期整備等委託7億667万1,000円、施設法定整備等委託6,466万円はボイラー、タービンの法定整備にかかる費用でございます。灰処理等委託5,651万1,000円、飛灰の再資源化処理委託にかかる費用でございます。

25ページ、26ページをお願いいたします。

3目不燃物処理費、前年度より154万1,000円増で1億2,449万5,000円を計上いたしております。

リサイクルプラザ管理運営費（宗像清掃工場）。主なものは11節需用費535万5,000円、重機等の油脂類、梱包用袋、機器補修部品等の購入にかかる消耗品費217万円、燃料費100万7,000円、修繕料217万8,000円は作業用重機及び車両の車検にかかる費用でございます。

12節役務費126万5,000円、作業用重機、車両の点検手数料、賠償責任及び損害共済保険料にかかる費用でございます。

13節委託料1億1,769万8,000円、施設・設備運転等委託8,973万1,000円、リサイクルプラザの運転管理委託7,452万円、不燃物選別等委託1,521万1,000円でございます。施設・設備保守・整備等委託2,479万9,000円は主にはクレーンにかかる法定整備、電気制御部品の更新にかかる費用、計量用つり銭機保守整備にかかる費用でございます。不燃物等処理委託316万8,000円、廃蛍光管、廃乾電池等の処理委託にかかる費用でございます。

4目処分場管理費、前年度と同額の50万4,000円を計上いたしております。

4款1項公債費、前年度より8億7,153万2,000円減で10億4,665万1,000円

を計上いたしております。

1目元金10億3,118万3,000円。長期債元金の内訳は古賀清掃工場4億7,373万9,000円、宗像清掃工場5億5,744万4,000円でございます。

なお、両工場とも一部完済し減額となっており、古賀清掃工場分は平成30年度で完済予定でございます。

27ページ、28ページをお願いいたします。

2目利子1,546万8,000円。長期債利子の内訳は古賀清掃工場699万7,000円、宗像清掃工場847万1,000円でございます。

5款1項1目予備費、前年度と同額の2,200万円を計上いたしております。両工場の予備費それぞれ1,000万円、本部200万円でございます。

以上、歳出合計42億5,813万1,000円とするものでございます。

続きまして、事項別明細の歳入を説明いたします。

5ページ、6ページをお願いいたします。

1款1項1目経常費分担金23億5,897万8,000円。この経常費分担金は、組合格約第13条の規定により、均等割2割、人口割2割、投入量割6割の割合により算定されるものでございます。1節本部経常費分担金7,664万7,000円、2節古賀清掃工場経常費分担金13億8,973万3,000円、3節宗像清掃工場経常費分担金8億9,259万8,000円。構成市町別の分担金は説明欄の記載のとおりでございます。

2目創設費分担金10億4,665万1,000円。この創設費分担金は同じく組合格約第13条の規定により均等割3割、人口割4割、投入量割3割の割合により算定されるものでございます。1節古賀清掃工場創設費分担金4億8,073万6,000円、2節宗像清掃工場創設費分担金5億6,591万5,000円、構成市町別の分担金は説明欄の記載のとおりでございます。

2款1項1目ごみ処理場使用料2億1,312万9,000円。1節古賀清掃工場使用料1億1,553万5,000円は個人搬入が2,635万5,000円、汚泥搬入が8,918万円でございます。2節宗像清掃工場使用料は9,759万4,000円は個人搬入が2,723万円、汚泥搬入が7,036万4,000円でございます。

2目グラウンド使用料は旧福岡清掃工場のグラウンド使用料として7万円計上いたしております。

3款1項1目財産貸付収入360万円は、旧福岡清掃工場跡地を太陽光発電所用地として貸し付けたことによるものでございます。

7ページ、8ページをお願いいたします。

3款1項2目利子及び配当金349万7,000円は、財政調整基金及び閉鎖等基金の一部を定期預金で運用したことによる利子でございます。繰入金についてはございません。

5款1項1目繰越金2,200万円。前年度繰越金として計上いたしております。

6款1項1目雑入1億500万6,000円。2節古賀清掃工場雑入6,447万3,000円及び3節宗像清掃工場雑入4,053万2,000円については、各種有価物の売却益や発電に

伴う電力売却益、容器包装リサイクル協会からの再商品化合理化拠出金等をそれぞれ計上するものでございます。

7款1項1目衛生債5億520万円、第3表で説明いたしましたとおりでございます。

以上、歳入合計42億5,813万1,000円とするものでございます。

歳入歳出組合会計当初予算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（結城 弘明君） これより質疑に入りますが、当初予算で内容も多うございますので、五つに分けて質疑を受けたいと思います。

まず一つ目は、予算書9ページから14ページの本部経常経費に関する部分、二つ目は15ページから20ページの新賀清掃工場に関する部分、三つ目は19ページから26ページの宗像清掃工場に関する部分、四つ目は25ページの公債費から最後まで、五つ目は5ページから8ページの歳入の部分であります。

それでは、まず9ページから14ページの本部経常経費の部分でご質問をお受けいたします。何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、次、続きまして15ページから20ページの新賀清掃工場に関する部分でご質問をお受けいたします。

高木議員。

○議員（4番 高木 義輔君） 20ページの可燃物処理費の中で、10という項目の施設・設備保守・整備委託ということで委託料の中が昨年から比べますと、昨年が4億6,500万円ぐらいだったと思いますが、今回7億4,500万円ということで非常に高い数字になっております。当然要因があるんだろうと思いますので、ちょっと簡単に結構でございますので、要因の中身を、増の中身をお願いをいたしたいと思います。

○議長（結城 弘明君） 吉永古賀清掃工場場長。

○古賀清掃工場場長（吉永 誠君） ただいまご質問ありました20ページの委託料、施設整備費について回答させていただきます。

この件につきましては、先ほど説明にもありましたとおり、平成29年度から3か年かけまして延長に伴い整備をしていきます。その中でも、特に共通設備として計装用空気圧縮機、それから熱分解設備、それから電気計装設備等の整備を行っていくのが大きな中身になってくると思います。

○議長（結城 弘明君） 高木議員。

○議員（4番 高木 義輔君） 理解としては、延長していくために、前、去年でしたかね、そういうお話があつて、新しくつくるよりも10年間延長するためにはこうしていったほうがいいということで毎年やっていきますよと、何億円かずつ整備していきますというふうなお話があつたと思いますが、そういう理解でよろしいんでしょうか。

○議長（結城 弘明君） 吉永古賀清掃工場場長。

○古賀清掃工場場長（吉永 誠君） 高木議員のおっしゃるとおりです。

○議長（結城 弘明君） そのほか、何かございませんか。

石松議員。

○議員（2番 石松 和敏君） 冒頭、事務局長が本当に微に入り細に入り説明いただいたので、もうこういう感じだったら宗像市議会でも多分質問は出らんのかと思ったんですけど、少し何かお聞きしたいと思いますけど、これはもう宗像工場とも関連しますけれども、まず電気料ということで16ページ、3款2項1目のところの電気料で、これは補正予算のところでも説明がありましたので、いわゆる入札をして新電力を購入ということで、これ、前年度の当初予算と比較しまして44.4%の減になっています。3,830万9,000円というのが今回2,129万8,000円です。相当大幅減額になっているんですが、新電力ということで、今はいろいろとにぎやかにありますけれども、その辺は実態として将来的にもどういう傾向があるのか、大丈夫なのかという不安も一部ではありますので、その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（結城 弘明君） 藤井総務課長。

○総務課長（藤井 巧一君） 私どもも初めての入札でしたので、業者選定につきましてはかなり苦労いたしました。工場のほうから推薦をしてもらって14社ですか、指名いたしましたけど、実際来られたのはもう3社とか4社、ほかの方はもうほとんど辞退という形で進んでおります。

本年度、平成29年度の電気の入札につきましては、もう辞退されたところを外して、前年度に来られたところで指名をいたしております。やっぱりまだ業績が安定をしておりますので、そこら辺は近隣等入札を実施されてあるところ等を調査して進めていきたいと思っております。ただ、平成29年度からの分については3年間の入札、契約期間としておりますので、実際入札が行われるのは3年後というふうに考えております。

○議長（結城 弘明君） 石松議員。

○議員（2番 石松 和敏君） 今、総務課長の答弁で一番最後のくだりなんですけど、いわゆる入札は3年間と、実際入札するのは3年後だというお話ですけれども、ちょっと私その辺解せないんですけど、通常は入札をして、ただ3年契約の入札をするとか、入札して3年間はこの単価でいきますよとかというのが通常じゃないかと思えますけれども、その点はいかがでしょう。

○議長（結城 弘明君） 藤井総務課長。

○総務課長（藤井 巧一君） そのつもりで回答しましたが、ちょっと言葉足らずでした。長期契約ということで実施しております。

○議長（結城 弘明君） 石松議員。

○議員（2番 石松 和敏君） ちなみに応札の単価というか、それがいわゆる入札予定の価格と比較してどの程度のいわゆる価格で応札されたのか。少しその辺を教えてくださいませんか。

○議長（結城 弘明君） 時間かかりますか。

ちょっと休憩します。

午前10時25分休憩

午前10時27分再開

〔出席議員8名〕

○議長（結城 弘明君） 会議を再開いたします。

ただいまの石松議員の質問に関しましては、後から資料を寄せて回答するというごさいます。

それでは、15ページから20ページについてのご質問、ほかにごさいますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでごさいますので、三つ目の19ページから26ページ、宗像清掃工場に関する部分。

石松議員。

○議員（2番 石松 和敏君） ページが22ページで宗像清掃工場の管理運営費で、これも電気料のところなんですけれども、先ほどの古賀工場と同じです。宗像工場のほうはしっかり答弁できるんじゃないかと思っていますけれども、電気料は今回平成29年度は前年度と比較しましたら41.9%の減でごさいます。1,851万円になっております。同じくこれも新電力の入札の一つの成果だろうと思いますけれども、どのぐらいの入札予定に対してどの程度の落札の価格、落札率であったのかお伺いしたいということと、もう一つは今後この新電力、これは3年契約ということで、先ほど総務課長がおっしゃっていましたが、同じようにこの宗像も3年の契約で今年度がこの金額という理解でいいのかどうか。お願いいたします。

○議長（結城 弘明君） 河北事務局長。

○事務局長（河北 吉昭君） 宗像清掃工場、古賀清掃工場、一緒に入札をしております。これはスケールメリットを生かして入札しようということでやっておりますので、資料が本部のほうにごさいますので、後ほど説明させていただきます。

○議長（結城 弘明君） 後ほどということではよろしゅうございますか。

それでは、19ページから26ページ、ほかにご質問ございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでごさいますので、続きまして25ページの公債費から最後までので何かご質問ございますか。

石松議員。

○議員（2番 石松 和敏君） その他のところになりますけれども、これはページが35ページの給与費明細の一番最後のところなんです、地域手当のことをお聞きしたいと思います。

これは過去はいわゆる古賀工場、または宗像工場等で違っておりました。それが昨年度からだったと思いますけれども同じようになっています。本年度が6%になっておるわけですね。各自治体独自はどうかということを見ましたところが、宗像市は5%ですし隣の福津市はたしか8%だったと思いますし、古賀市、新宮町についてはたしか6%ということで、各自治体ではそれぞれ地域手当は差があるわけなんですけれども、この組合としては恐らく何らかの話をした上で一本化して、以前は5%、今年度は6%という形になっているんだろうとは認識をしておりますけれども、その点について、どういった経緯があつてこの6%という形で統一されてい

るのか、お伺いしたいと思います。

○議長（結城 弘明君） 藤井総務課長。

○総務課長（藤井 巧一君） 昨年度でしたか、人事院勧告によりまして、それぞれ地域手当の率が示されました。その前は議員おっしゃるとおり、古賀市勤務者と宗像市勤務者で異なっておりましたが、同一のいわゆる自治体の中で地域手当が異なるのがいいのかどうか、その辺協議をいたしまして、宗像の副組合長にちょっとお話しをさせてもらって、同一でいきたいというふうなお話をして条例改正をいたしております。

○議長（結城 弘明君） よろしいですか。

それでは、ほかに何かご質問がございましたら。

石松議員。

○議員（2番 石松 和敏君） これはもう大したことないと思いますけれども、一番最後のページの37ページの債務負担行為のところの4項目、古賀工場の関係が載っているんですが、これの一番上と二つ目は協力費関係ですからいいと思うんですが、三つ目、四つ目というのが、これは古賀だけのことじゃなくて宗像工場でも当然あり得るわけですし、これが債務負担行為でこういうことに上げるような内容なのかというのを非常に私は疑問に思っていて、債務負担行為とは何ぞやということを考えましたときに、こういう形で今までどうも上げておるようですけども、この辺は妥当なのかどうかということをお伺いしたいと思います。

○議長（結城 弘明君） 藤井総務課長。

○総務課長（藤井 巧一君） この分、議員おっしゃるように、以前からこのように載せております。一番下のリサイクルプラザの運転管理委託料につきましては、3年の長期契約をやっておりますので、予算の確保が必要だということが必要だというふうには考えております。ただ、上のモニタリング用地の借り上げ料については、ちょっとこちらのほうでももう一度調べてみたいと思います。

○議長（結城 弘明君） 調べるというのは、その回答はこの会議で出せますか。では、それを踏まえて石松議員、どうぞ。

○議員（2番 石松 和敏君） そうしましたら確認ですけども、古賀工場のほうではこういったことが複数年契約であるので債務負担行為を上げておると、今までですね。逆にじゃあ宗像清掃工場は同じような形でいわゆる複数年契約という形ではやっていない、単年度単年度の契約をしているという理解でよろしいかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（結城 弘明君） 藤井総務課長。

○総務課長（藤井 巧一君） 議員のおっしゃるとおりです。

○議長（結城 弘明君） ほかに、25ページから最後の分まで、ほかに質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、今の歳出についての質疑を終結いたします。

それから、歳入の部分で質問をお受けいたしたいと思います。

石松議員。

○議員（2番 石松 和敏君） 歳入は7ページ、8ページのところの両清掃工場とも一緒ですが雑入ですけれども、電力の売却益ですね。これは恐らく九電に買ってもらっているのだと思いますけれども、古賀工場にしましたら、今回は平成28年度と比較しましたら約580万円減、13%の減の3,800万円、宗像工場につきましては約500万円減の24.2%減の約1,562万2,000円ということになって、毎年毎年電力の買い取りも九電、これは国の政策もあるんでしょうけども、だんだん小さくなっているというきらいがあるわけですが、この点につきましては、今後の方向も含めてどのように認識をされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（結城 弘明君） 歳入がどんどん減っているが、そういう件に関してどういう認識をもっておられるのかという質問でございます。

吉永古賀清掃工場場長。

○古賀清掃工場場長（吉永 誠君） 古賀清掃工場の分について答えさせていただきます。

清掃工場におきましては、電気料につきましては年々の変化が激しい状況の中で、整備費、それから運転状況に応じまして電気料も変わってくるというふうに考えていまして、今後情勢と整備運転の調整を密にとりながら計画していきたいと考えております。

○議長（結城 弘明君） 中野宗像清掃工場場長。

○宗像清掃工場場長（中野 晴海君） 宗像工場の分につきましてでございます。

宗像工場につきましては、ごみ処理量等々大きな変動ございませんので、一応発電量とかうちの使用電力とかそれほど大きな変化はございません。そのため、電気料金については、通常なら大体例年どおりなんですけど、今回ちょっと減額になった理由と申しますのが、これまでガス化棟の作業環境の温度対策として送風機があるんですけど、これを少しでも売電の額を上げようと思って、作業する皆さんが頑張っって止めて、一生懸命暑い中作業してもらってました。

これが前回の労働安全衛生パトロールの中で指摘を受けまして、あくまでもそれは温度対策のものだから止めちゃだめよということでございます。それを回し始めましたところ、当然使用電力がかかりますので、売電益が減ったということでございます。だから、これさえなければ、いわゆる通常の価格で宗像は大体上がっていたんじゃないかなというふうに想定しております。

○議長（結城 弘明君） よろしいですか。

じゃあ、歳入の項目について、ほかにご質問ございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、歳入の部分についての質疑を終結いたします。

ちょうど会議を開始しまして1時間過ぎましたので、ここで休憩をいたします。その間に、今再質問について2件、答弁のペンディングがございますので、それを調査して開始早々に回答していただきますようお願いいたします。

午前10時36分休憩

午前10時45分再開

〔出席議員 8名〕

○議長（結城 弘明君） 会議を再開いたします。

ただいま歳出の部分で2点、石松議員の答弁がなされていないので、続けて2点、回答をお願いいたします。

藤井総務課長。

○総務課長（藤井 巧一君） 電力の入札につきましては、基本料金の入札を行っております。

○議長（結城 弘明君） ちょっとページから言うてください。どの部分ですか。

○総務課長（藤井 巧一君） ページは16ページの古賀清掃工場の電気料ですけど、これの入札につきましては、先ほど言いましたように、基本料金の入札を行っております。

落札率は65.03%で、同じく22ページの宗像清掃工場の電気料につきましては、落札率は64.68%ということになっております。

○議長（結城 弘明君） よろしいですか。

それでは、今回答が出ましたので、歳出の質問につきましては終結いたします。

モニタリング用地の借り上げについて。

藤井総務課長。

○総務課長（藤井 巧一君） これは、今の時点ではちょっとご回答できませんので、こちらのほうで預からせていただきたいと思います。

○議長（結城 弘明君） いいですか。できるだけ速やかに回答いただきますように、お願いしておきます。

それでは、これより、討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立 7 / 7名〕

○議長（結城 弘明君） ありがとうございます。全員賛成であります。よって、日程第7、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（結城 弘明君） ここで休憩をいたします。

午前10時50分休憩

午前10時55分再開

〔出席議員 8名〕

○議長（結城 弘明君） それでは、予定の時間になりましたので会議を再開いたします。

日程第8. 一般質問

○議長（結城 弘明君） 日程第8、一般質問を議題といたします。

本会議における一般質問の通告者は1名であります。

なお、一般質問の制限時間は一人当たり20分間となっております。制限時間2分前に事務局が予鈴を1回ならしめます。制限時間になりましたら本鈴を2回ならしめます。

まず、質問者をお願いいたしますが、質問は要点を明確に、答弁は的確をお願いいたします。それでは、2番石松議員の質問を許します。

石松議員。

○議員（2番 石松 和敏君） 2番議員の石松和敏でございます。それでは、今回の一般質問をさせていただきます。

大きくは二つありますので、まず1項目の今後の清掃工場の運営についてということで、4項目ほど質問をさせていただきます。

まず1点目は、宗像清掃工場は平成28年度から平成30年度、3年間に基幹的改修を行うということで、当初20年間使用する予定でありましたのを10年延長して30年間使用する方向で決定しているというように私は理解しておりますが、これは過去のこの議会での議事録等をずっとつぶさに精査したところ、そういうふうには私は理解しておりますので、その点についてお伺いしたいと思えます。

2点目は、これは平成27年度決算資料を少しつぶさに見ましたところ、分担金の状況というところで、「公債費の財源となる創設費分担金を削減することはできないため、今後もより一層の経費削減に努め、経常費分担金を減額することが求められています」というくだりがございます。しかしながら、現実的には、この平成28年度と29年度の当初予算を比較検討しましたら、古賀工場におきましては約10億9,000万円が約13億9,000万円と約3億円の増加であります。また、宗像工場におきましても約8億2,000万円から8億9,000万円と7,000万円増加しておるのが現実であります。具体的に実行可能性があるのかどうかということについてお伺いをしたいと思えます。

3点目は、これは平成26年第1回定例会の一般質問で、大久保三喜男議員の質問の中で、これは質疑応答の中で、これは執行部側の答弁だったと思えますが、下水汚泥の受け入れについては、平成28年度を目途に方向性を一元化するという答弁がありました。このことについて、その後どういった方向になっているのかということをお伺いしたいと思えます。

そして、4点目ですけれども、これは平成25年の第1回定例会の一般質問、これは花田鷹人議員の質疑応答の中で、宗像工場における燃料費削減のために、他の工場の事例として、これは質問のやり取りの中での執行部側の答弁でした、工場長の答弁ですけれども、他の工場の事例として木材チップを助燃材としてコークスの使用量を減らす取り組み事例が紹介されております。そして、工場としてもそういった検討結果を見ながら今後検討していきたい旨の答弁がございました。その後、工場側としてどのような具体的な調査研究をされて今に至るのかということについてお伺いしたいと思えます。

以上、1項目の四つ、お願いいたします。

○議長（結城 弘明君） 続けてください。

○議員（2番 石松 和敏君） すみません、なれないものですから。

2項目はがらっと中身が変わりまして、新・地方公会計制度の導入について、本組合の動向をお伺いしたいと思います。

平成20年度から本組合でも総務省方式の改訂モデルを活用した財務書類4表を作成、公表しております。しかしながら、国は統一的な基準による財務書類等を原則として平成27年度から29年度までの3年間で、全ての地方公共団体において作成をし、予算編成時に積極的に活用すべきだということで、特に固定資産台帳が未整備である地方公共団体においては早期に同台帳を整備することが望まれておりますが、本組合の現状と今後の展開について、お伺いをしたいと思います。

○議長（結城 弘明君） それでは、執行部に答弁を求めます。

第1答弁、中村組合長。

○組合長（中村 隆象君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、1-1についてお答えいたします。宗像清掃工場では、施設の使用について特に年限を設けておりません。このたびの基幹的改修は、施設稼働後13年が経過し、ガス化溶融施設の機械、プラント等の老朽化や消耗度、保証期間の問題等から、おおむね10年に一度行う必要があったものを実施しております。この基幹的改修を行うことにより、改修後10年程度は安定的かつ安全な操業が見込めると考えております。

次に、1-2についてお答えいたします。経常費削減につきましては、操業当初から取り組みを行っております。一例として、スケールメリットを活かした共同入札を実施しております。最近では、平成25年の電気事業法改正により、平成28年度から完全な電力自由化が開始されることを受け、平成27年度に工場の契約先電力事業者を新電力会社に変更できないか検討委員会を立ち上げ、同年12月末に電気料金のうち、基本料金の入札を実施し、今年度は両工場とも新電力会社株式会社グローバルエンジニアリングと契約しています。このことで、補正予算の歳出予算の減額のとおり、経費の削減効果を得ており、新年度予算にも反映しております。

なお、現在両工場環境モニタリングの委託の精査を行い、宗像清掃工場では平成29年度、古賀清掃工場では平成30年度から削減効果が出るものと考えております。

以上のことに限らず、職員には常に経費削減を心がけさせておるところでございます。

次に、1-3についてお答えします。過去の答弁は、将来計画における想定のうち、宗像清掃工場をリレー施設に改修し、古賀清掃工場組合全体の焼却をする案の場合についての答弁でありました。その場合、古賀清掃工場の処理能力を超えるため、汚泥処理を構成市町で個別処理をしていただく必要がありました。しかしながら、現状では両工場を継続としているため、ご質問の当時の方向性については検討しておりません。

次に、1-4についてお答えします。コークスの使用量を減らす取り組みについて申し上げます。宗像清掃工場におきまして、コークスの単価が高騰したことによるその削減策として、一時期木材チップを加えた操業を図っておりました。結果的には、コークス使用量に変化は見

られず、削減には至らなかったと聞いております。

次に、2番目についてお答えします。統一的な基準による財務書類の作成に向けては、現在システム環境を整え、固定資産台帳の整理に取りかかっております。見直しを含めて、過去のデータと新たなデータの相違点などを抽出している段階であり、平成29年度には整備を終える予定としております。財務書類の作成に関しても、台帳整理とあわせて平成29年度には作成させます。最終的には、構成市町の統一的な基準による財務書類に反映されるものと考えております。

○議長（結城 弘明君） 石松議員。

○議員（2番 石松 和敏君） 組合長、答弁ありがとうございました。それでは、一つずつ確認をしたいと思います。

まず、1点目の宗像工場の年限のことですけれども、これはご承知のとおり、私もよく理解していますが、地元とは何年間使用ということは約束はしておりませんし、またその協力費等々についても古賀工場とは違って一切やっております。そういう認識はしております。

しかしながら、こういった焼却場というのは、当然ですけれども、何もしなければいろいろと老朽化等々、また部品等がいろいろと古くなったりして故障等にもなりますので、恐らく予防的な補修という考え方から、平成15年からスタートしても今平成29年ですから約14年たつわけです。

大体一般的にはこういったものは20年が一つの耐用年数というふうに私も理解しておりますけれども、恐らくそれを宗像工場におかれましては20年ももたせるじゃなくて、途中の本来は10年ぐらいにするべきかと私は思うんですが、13年、14年経過していますけれども、このあたりで一旦お金をかけて基幹的な補修をする。約15億円かかるわけですけれども、平成28年から30年まで。約15億円かけていわゆる補修、事前や予備的な補修をやることによって、車で言ったらフルモデルチェンジじゃなくてマイナーチェンジと言いましょか、そういう形で15億円お金をかけて基幹的な改修というんでしょうか、それをやったことによって、あと10年はもてるであろうということです。

古賀工場と同じような考え方でいきましたところが、古賀工場も20年の契約をしていますので、そうすると今度は地元と協議を進めて、改めて10年ということですから30年間使うと考えていますので、当然宗像工場におきましても、私はやっぱりそういった基幹的な補修等々、改修等は必要だとは思いますが、同じように30年は使っていただきたいと思っております。

今回、多分13、14年目にお金をかけてこういうことをやったということは、また次の恐らく10年後ぐらいには同じようにこういった基幹的な補修というんでしょうか、基幹的な改修というんでしょうか、をやらないといけないのかなというふうに思っているんですけど、そうすることによって恐らく30年は古賀工場と同じように使えるんじゃないかというふうに私は思っているんですけども、その点、いかがかお伺いしたいと思います。

○議長（結城 弘明君） 谷井副組合長。

○副組合長（谷井 博美君） これも将来のことですので、私のほうから答弁をさせていただきます。

ます。

石松議員がおっしゃるとおりだと思います。これ、延命化をかけて使っていくならば10年後ということで30年になるわけですが、その時点では当然ですが、老朽化が進みますので、この維持補修費につきましては相当な高額になるというふうに考えております。ですから、今回10数億円ですが、今後は20数億円、30億円なるかわかりませんが、そういう事態が発生するというふうに思っております。

そういうことで、私どもは既に今後は自前でつくるといことはしないで、受けるのであれば他市に持っていくということで、政策として宗像市としては出しております。今、副組合長ですので、そういうふうに聞いておりますということになるんでしょうけれども。

ですから、いずれにしてもこの10年間は使えるわけですから、この間にどうするかということについては考えていきますし、そういったことでうまくいかないところについては、議員おっしゃるように、さらに再度10年後に何十億円かけても使わないかんわけですが、そうなるのか。しかし、私どもそうならないように、そういう中で他市に持っていく交渉はこれまでも続けてきたわけですが、持っていきたいと思っております。

ただし、それは分岐があるというふうに考えておまして、他市に持っていくほうが高ければ、今のものを補修したほうがさらに10年後もかけたほうが安いということと比較考慮していく必要はあるというふうには考えております。

○議長（結城 弘明君） 石松議員。

○議員（2番 石松 和敏君） 副組合長、ありがとうございます。全く私もそのとおりだと思います。やっぱり大変高いお金のかかる焼却場施設です。ですから、一旦つくった以上はこれをやっぱり本当に細かく維持管理をしながら、できるだけ1年でも長くする。

ただ、先ほど言いましたように、宗像については20年という期限は地元住民の方とは切っておりませんが、今回早目早目に手当てをして、いわゆる予防的に基幹改修をしたということです。それであと今後10年程度のめどが見えたということなので、私はトータルで考えたときにはよかったと思っております。

けれども、地元にはやっぱりいろいろと心配している住民等もいらっしゃいますので、そういった方々にもきちっと説明をする。もちろん今環境のモニタリング調査等々もしていただいて、適切適時にいわゆる情報も公開をされておるようですので、私も特段心配はしておりませんが、将来は本当にどうなるかわかりません。これが30年も50年も使えるとは思いませんので、当然ですけどいつかはどうするかということ。

これは、もうここの組合だけの問題じゃなくて、私はああいうのは全国的な規模で、やっぱり都道府県単位でどうするかということを議論していただかないといけないと思いますし、私がたしか十五、六年前に宮崎のほうに視察に行ったときは、宮崎県は当時、あんなに大きい宮崎県で県北と県央と県南と3カ所しかこういった焼却施設がなかったんです。そこにいろんな自治体が運んでおった。今はどうなっているかわかりませんが、私はやっぱり福岡県も将来はそういった形で、ある意味では県を四つ、五つぐらいに分割して、やっぱり大きな施設をつくってそこに持っていくというのが理想だろうと思っております。

この点については答弁は要りませんので、次の2番目にいきますけれども、先ほどの組合長の答弁では、新電力を活用してできる範囲でということ、新電力を活用してこの本予算、平成29年度予算でも確かに効果が出ているということは先ほどの質問の中でも私もお聞きしたわけですが、ほかに何かできるようなものはないのかどうか。この平成27年度の決算資料には本当に経常費分担金を減額することが求められていますと。そのとおりだと思いますけど、じゃあ具体的に何かあるのかというふうに、私だけやなくて多くの議員も思っていると思うんですが、新電力を活用したということは、これは私は評価します。それ以外にないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（結城 弘明君） 中村組合長。

○組合長（中村 隆象君） できるものは何でもやるという気持ちでやっておりますが、例えば地味なことですがごみの減量、分別化というものがもっと進めば焼却量が減る、あるいは焼却がやりやすくなる、燃料費も節約できるということがありますので、本来はやっぱりごみの減量化、資源化というものをもっともっと積極的に、あるいは地道に取り組む必要もあると思います。

また、逆に、今回広報こがでもキャンペーンを張っておりますが、金属類が入って1週間とまったことがございます。そういうことをなくすだけでも随分経常経費の削減にはなると思っております。

ということで、やれることは何でもやるということで、今後も取り組んでいきたいと思っております。

○議長（結城 弘明君） 石松議員。

○議員（2番 石松 和敏君） やれることは何でもやっていただきたいと思っております。

3点目にいきますけれども、し尿処理のことですけれども、いわゆる下水汚泥の受け入れですね。これについては、宗像工場では毎年大体7,000万円ぐらいの収入が入っております。これが宗像市独自でバイオマス構想事業が予定を今されております。昨年の11月の第2回定例会ではそのための土地を無償で譲渡したわけですが、問題はこの数年後、予定では平成29年度、30年度、あと2年ぐらいで業者を公募で手を挙げていただいて決めていただいて、業者が中心となってバイオマスの事業化の施設等の建設をする。そしてバイオマスが本格的に動くのが恐らく二、三年後だと思いますけれども、そうなりましたら、今宗像工場ですべての下水汚泥を焼却をしております。これが約7,000万円、これがなくなります。この組合のことだけを考えれば7,000万円収入が減るわけです。

ただし、私はそれだけの下水汚泥を投入していたのをなくすと、逆に言えば下水汚泥は90%程度の含水率ですから、はっきり言ったら水をいっぱいどっと入れているみたいなものですから、それが入らなくなると、私はコークス等の原材料といいましょか、燃料といいましょか、それもぐっと大きく減るんじゃないかというふうに見込んでいるんですけれども、その点、どのような認識をされているのか。収支にどういう影響があるのかですね、お答えいただきたいと思っております。

○議長（結城 弘明君） 中野宗像清掃工場場長。

○宗像清掃工場場長（中野 晴海君） 下水汚泥が搬入されなくなった場合の収支ということでございます。

入りにつきましては、石松議員おっしゃるとおり大体7,000万円程度の減額になると思っております。ただ、出につきましては、いわゆる含水量の高い低カロリーの下水汚泥が減ったらその分燃えやすくなるから燃料費が減るんじゃないかなということでございますが、業者等々に確認しますと、ごみのカロリー、それほど余り大きくは左右されるものではないのかなというふうにも聞いております。それで、いわゆる量的なものを単純に今かかっております燃料費で割り崩しますと2,500万円程度、燃料費と処理するための材料費、医薬材料費等々含めまして、こういうものもすると、大体4,600から5,000トンぐらいに減ると2,500万円程度の減額になるのではないかなというふうに推計しております。

○議長（結城 弘明君） 石松議員。

○議員（2番 石松 和敏君） 今の工場長の話では、収入が下水汚泥を投入しないということになれば7,000万円の収入減になる。一方で支出のほうもそのことによって燃料等、薬品等が少なくなりますので、約2,500万円程度支出も少なくなるということで、プラマイしましたら4,500万円から5,000万円が少なくなるという形になるわけですがけれども、もし実際そういう方向になったときには当然ですがけれども、またいろいろと努力をして、全国でも同じような新日鉄炉を運営しているところも多々ありますので、いろいろと調査等していただきたいと思っております。

それでは、四つ目のほうにいきますけれども、これは平成25年の定例会の一般質問で、あのころは確かにコークスが本当に毎年毎年高く跳ね上がっておりましたので、恐らくここにいらっしゃる花田議長ですけれども、当時の議員がこのことについて提案をしたんだろうと思います。

その結果、執行部としては当時木材チップ等を入れて、いわゆるコークスの量を少なくするというような努力をしていきたいということで、先ほどの組合長の答弁の中でもありましたけれども、実際宗像工場で少し実験をしたというお話がありました。しかしながら効果がなかったという残念な答弁があったわけです。その辺について、もう少し工場長のほうからつまびらかにご説明をお願いしたいと思います。

○議長（結城 弘明君） 中野宗像清掃工場場長。

○宗像清掃工場場長（中野 晴海君） 今、議員ご質問の中身、私も取り組んだ内容につきまして聞き及んでおりますのは、議員質問の中でおっしゃるとおりでございます。コークスの助燃材として木材チップ、いわゆるバイオマスチップを入れるという話でございます。これ、まさにおっしゃるとおり、コークスの値段が大変高騰したときにかわる物はないかということで木材チップを入れて、平成23年度に1か月程度バイオマスチップを入れまして操業を行っておりますが、コークスの使用量に変化が見られなかったということで、それ以降の実験続行を断念したというふうに聞いております。

それ以後、当然私どもとしましては、今後も高騰の問題がありますので、コークスだけでいいのか、助燃材はほかにないのかということで調べております。私ども宗像工場と同様に新日

鉄のプラントを抱えます自治体とか一部事務組合でDMSネットワーク会議というものを構成しております、25団体。この中で当然同じような悩みと申しますか、そういう問題を抱えておりますので、その中でいろいろ情報交換、共有を行っておりますが、今の時点で特に有効な方策は見つかっていないという状況でございます。

○議長（結城 弘明君） 石松議員。

○議員（2番 石松 和敏君） 答弁ありがとうございました。今後とも油断せずにいろんな全国的な動き等、いろいろと情報キャッチをして、幾らかでもコスト減になるようなことがありましたらやっぱり研究をしていただいて、ぜひ採用等もしてもらいたいと思います。

それから、時間も限りがありますので、大きな2項目の新しい地方公会計制度の導入についてですけれども、これについても組合長のほうから固定資産台帳の整備ですとかもこの平成29年度には完了するという答弁がございました。

私が心配しておったのは、貸借対照表を見ましてもいわゆる減価償却のことがありませんでしたので、実際この組合ではこういった工場等あるんですけれども、実際減価償却とかどういう考え方を持ってらっしゃるのかなという心配がありまして、少し今回違う角度からの質問ということで、こういう質問をさせていただいたわけですけれども、この点、固定資産台帳、大変であると思います、いろいろな機械、装置等々、建物だけじゃなくて。その点、ちょっとこれはもう事務方のほうにお聞きする形になろうかとは思いますが、この固定資産台帳の整備等は大変だろうと思っておりますけれども、どの程度大変なのか、少しお聞きしたいと思います。

○議長（結城 弘明君） どなたが答えますか。

河北事務局長。

○事務局長（河北 吉昭君） この地方公会計の整備促進につきましては、今統一的なマニュアルができておりますので、それに沿っていくわけなんですけど、このごみ焼却施設というのはやっぱり特殊な設備ですので、その機械設備の耐用年数、それから減価償却について、いろんな団体と話しながらかちょっと調整を図っていきたいと考えております。

統一的な基準はございますけど、それに沿ってそのまま記載していいかというような問題がありますので、似たような設備を持っている他組合と協議しながら進めていきたいと考えております。

○議長（結城 弘明君） 石松議員。

○議員（2番 石松 和敏君） ありがとうございます。民間の例を出したら、当然比較がなかなかできないでしょうけども、例えば宗像工場なんかだったら新日鉄の炉を使っております。新日鉄は民間企業です。当然ですけども、そういった償却資産で減価償却をちゃんとやって、これは20年だとか、これは10年だとか等々をちゃんと把握して、ちゃんと適時適切に管理をしていると思います。

こういったことがちゃんとできておりませんと、将来には幾らお金をかけたらいわゆる改修ができるのかといったこともなかなか難しい。固定資産台帳をしっかりと管理しておくことによって、将来のやっぱり何というんでしょうか、延長とかいうときの基幹的な改修とかに本当に幾ら必要なのかというのが事前にわかるわけですし、また情報の公開にしても、これは必要

だということで、今回国がその方向で全国の自治体、この組合についても自治体に準じるというところですから、そういうような指導があつておるわけですから、それに沿うといろいろと細かいことは大変だとは思いますが、その指導に従って本組合でもきちっと資料等をつくり、また情報の開示をするということでお願いしたいと思っています。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（結城 弘明君） 以上をもちまして、石松議員の一般質問を終結いたします。

○議長（結城 弘明君） 以上で、本会議に付議されました案件の審議を全部終了いたしました。

ここでお諮りいたします。本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これにて、平成29年玄界環境組合議会第1回定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時27分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年2月22日

議 長 結城 弘明

署名議員 梶村 公彦

署名議員 蒲生 守